

令和6（2024）年度 科学研究費助成事業-科研費- 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化）のお知らせ -※特別研究員奨励費受給者向け-

独立行政法人日本学術振興会から標記事業の公募要領等が公開されました。

当お知らせは、2024年7月1日現在で「特別研究員奨励費」に採択されており、応募時点において研究計画を実施中の研究課題の研究代表者に向けた内容になります。当お知らせの内容は、明治大学 研究・知財戦略機構ウェブサイト（学内教員・研究者用サイト）にも掲載します。

<https://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/hp3/kokusaikyodo_A_application_2024_R6.html>

お知らせの内容は公募期間中、適宜更新されますので、上記ページにより最新の情報を必ずご確認ください。

1 募集種目

- ・国際共同研究加速基金（国際共同研究強化） ※2023年公募から名称変更（旧・国際共同研究強化（A））

本事業は、渡航先や所属機関、受入研究者との調整・準備が必要となりますので、希望する研究者は当お知らせと上記ウェブサイト、公募要領をご確認の上、承諾書等の提出書類のご準備をお願いいたします。

2 学内締切日

申請書（研究計画調書）は大学から（独）日本学術振興会に提出します。応募を希望する研究者はエントリーを行い、「5 注意事項」を踏まえて応募要件と渡航計画等について受入研究者と事前に確認・相談のうえ、承諾を得てください。その上で「6 担当部署」の事務室に承諾書を提出してください。

エントリー締切 2024年 8月 8日（木） 応募予定の方は必ずウェブエントリーを行ってください。
最終締切 2024年 9月 5日（木）

※受入研究者からの「承諾書」及び研究者本人からの「研究計画調書」提出締切

3 公募要領及び研究者が作成する様式

「公募要領」「応募内容ファイル」を以下の（独）日本学術振興会のウェブサイトよりダウンロードしてください。

<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/01_kyoka/koubo.html>

4 応募手順

- （1） 公募要領を熟読の上、応募を希望する研究者は下記ページのエントリーフォームからエントリーしてください。「5 注意事項」を踏まえて渡航計画等について受入研究者に事前に相談のうえ、承諾を得てください。その上で「6 担当部署」の事務室に承諾書を提出してください。

<https://www.meiji.ac.jp/ken_jimu/hp3/kokusaikyodo_A_application_2024_R6.html>

エントリー締切 2024年 8月 8日（木）

- （2） ご自身の研究者番号（8ケタ）と、「府省共通研究開発管理システム／e-Rad かつ科研費電子申請システム」のご自身のIDとパスワードを確認する。（2つのシステムのIDとパスワードは共通です。）
- （3） 「府省共通研究開発管理システム／e-Rad」に（2）のIDとパスワードでログインし、「研究の健全性・公正性（研究インテグリティ）」の確保に係る＜誓約状況＞について、チェック及び適宜入力を行う。

※e-Radでのチェック手順は下記URL参照

<https://www.shinsei.jsps.go.jp/kaken/docs/research_integrity_e-rad_touroku_2024koubo.pdf>

- （4） 研究計画調書（添付ファイル項目）（Word形式）を記入してください。その後、科研費電子申請システムにログインし、応募情報（Web入力項目）の入力と研究計画調書（添付ファイル項目）のアップロードを行い、研究計画調書を送信（電子申請）してください。

応募書類提出（電子申請）締切（最終締切） 2024年 9月 5日（木）

- (5) メールにて各キャンパス担当者へ電子申請が完了したことを連絡してください。また、併せて研究計画調書の PDF ファイルを添付してください。
- (6) 科研費電子申請システムで「応募状況」が、「所属研究機関受付中」となっていることを確認してください。
- (7) 必要に応じて、作成したファイルの修正をお願いすることがあります。その場合は、再度電子申請を行う必要がありますので、応募書類提出（電子申請）締切までは、担当部署からの連絡にご注意ください。

※応募書類の最終的な確認は申請者ご自身の責任で行っていただくよう、お願いいたします。

5 注意事項

- (1) 本事業においては、受入研究者と渡航計画等について調整ができなければ、採択されたとしても交付申請をして研究をすることはできません。令和 8（2026）年 3 月 31 日までに渡航計画の決定および交付申請を行うことができない場合（産前産後の休暇、育児休業の取得又は海外における研究滞在に伴い交付申請を留保する場合を除く。）には、交付申請を辞退する必要があります。研究計画の立案に当たっては、渡航可否を含めて国際共同研究の渡航先の相手国の状況等を踏まえた実現可能性に十分留意してください。
- (2) 受入研究者の判断でその研究活動を行わせることが適切でないとした際には、応募を認めない場合や採択されても当該研究者による交付申請を認めず、辞退いただく可能性がありますので予めご承知おきください。
- (3) 渡航先や所属機関との調整・準備を終了し、令和 8（2026）年 3 月 31 日までに交付申請を行い、交付申請を行った年度の翌年度中までに渡航を開始する必要があります。
- (4) 特別研究員（DC）は博士課程学生として学位取得を目指す立場にあるため、本科研費での研究遂行上の責任が過大とならないよう、受入研究者とともに十分に留意してください。
- (5) 特別研究員の採用期間に留意の上、渡航計画を作成してください。採用期間が終了し特別研究員の身分を喪失し、科研費応募資格を喪失した場合は当該課題を廃止しなければなりません。そのため、研究期間の設定に当たってはご注意ください。また、特別研究員の採用期間中の海外渡航においては、採用区分ごとに定められている通算渡航期間の上限を超えないように注意してください。

6 担当部署・連絡先等

< 研究知財事務室 >

法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、大学院、専門職大学院、研究・知財戦略機構（駿河台キャンパス所属の方）、国際連携機構、職員

：菅原、佐渡、郷、松本、沖（03-3296-4361/4398、kaken@mics.meiji.ac.jp）

< 研究知財事務室和泉分室 >

法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部、情報コミュニケーション学部、大学院、研究・知財戦略機構（和泉キャンパス所属の方）

：高砂、平光（03-5300-1630、iz-kaken@mics.meiji.ac.jp）

< 生田研究知財事務室 >

理工学部、理工学研究科、農学部、農学研究科、農場、研究・知財戦略機構（生田キャンパス所属）

：河合、張（044-934-7613、ma12028@mics.meiji.ac.jp ma03006@mics.meiji.ac.jp）

< 中野教育研究支援事務室 >

国際日本学部、総合数理学部、先端数理科学研究科、研究・知財戦略機構（中野キャンパス所属の方）

：島、渡辺、福場（03-5343-8053/8052、nk-kaken@mics.meiji.ac.jp）

※全キャンパスにおいて夏期休暇期間中（8月1日（木）～9月19日（木））の土曜日及び一斉休暇中（8月13日（火）～8月16日（金））は事務室を閉室いたします。

7 倫理教育プログラムの受講

研究代表者及び研究分担者は、交付申請前までに、本学の研究倫理教育プログラム（APRIN e ラーニングプログラム）の受講が必要です。以前に受講済であっても必ず受講してください（2019年度以前に受講した方は再受講が必要です。2020年度から2023年度までに受講している方は、本年度は受講不要です）。受講のための ID とパスワードは所属学部・研究科等事務室にお問い合わせください。

研究倫理教育についてはこちら < <https://www.meiji.ac.jp/osri/guideline/compliance.html> >